新潟県報道資料

新潟県

令和８年 11 月 20 日
環境局環境対策課

野生鳥獣の肉の放射性物質の検査結果について

県の「食品中の放射性物質の検査計画」に基づき実施した、野生のツキノワグマの肉の放射性物質検査の結果は、以下のとおりです。

（検査機関：一般社団法人 県央研究所）

品 目	捕獲場所	検査結果（単位：ﾍﾞｸﾚﾙ/kg）			
		放射性セシウム			放射性ヨウ素
		セシウム 134	セシウム 137	計	
ツキノワグマの肉	十日町市	検出されず（2.1 未満）	3.6	3.6	検出されず（1.9 未満）
食品衛生法の規格基準（一般食品）				100	基準なし

注　カッコ内の数値（「○未満」の○）は検出限界値※です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が○ベクレル／kg の測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

※　検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

なお、県内（佐渡市及び粟島浦村を除く。）において捕獲されたクマ肉については、一部を除き出荷が制限されています。

ただし、出荷制限の一部解除対象地域（上越市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市及び新発田市）において捕獲され、県の「出荷・検査方針」に基づき管理されるものについては、出荷が可能となっています。

本件についてのお問い合わせ先
環境局環境対策課　児玉
(直通)025-280-5152　(内線)2704